

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和4年6月28日

岩手県立産業技術短期大学校長 清水 健司

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事名 産業技術短期大学校温水ヒーター三方弁及び制御機器修繕工事
- (2) 仕様等 入札説明書による。
- (3) 工期 契約締結日から令和5年3月24日まで
- (4) 履行場所 岩手県立産業技術短期大学校(紫波郡矢巾町南矢幅10地割3番地1)
- (5) 入札方法

(1)の件名で総価入札に付する。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

次の全てを満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日現在で、2021・2022年県営建設工事競争入札参加資格者名簿に登録されている者(管設備)で、盛岡広域振興局管内に本社、支店又は営業所(建設業法(昭和24年法律第100号)第7条における経營業務の管理責任者を置く営業所)を有していること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立てをしている者、若しくはこの公告の日から起算して過去5年以内に国または地方公共団体の設置する公立施設において、12月以上の継続する期間を契約期間とした当該業務と同種の契約実績を通算して2年以上の契約実績を有し、且つこれらすべてを誠実に履行した実績を有する者であること。
- (4) 事業者の代表者、役員(執行役員を含む。)又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (5) 入札書提出日現在において、岩手県から一般委託契約に係る入札参加制限等措置基準(以下「措置基準」という。)などに基づく指名停止の措置を受けていないこと。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒028-3615 岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅 10-3-1
岩手県立産業技術短期大学校事務局 電話番号 019-697-9088

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

令和4年7月28日(木)午前11時 岩手県立産業技術短期大学校 本館棟2階 大教室

(入札書は直接持参すること。郵便、電報、電送その他の方法による入札は認めない。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除

- (3) 入札への参加を希望する者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す書類を令和4年7月14日(木)午後5時までの間に3(1)の場所に提出しなければならない。

また、入札日の前日までの間において、岩手県立産業技術短期大学校長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札への参加

(3)により提出された書類を審査した結果、入札参加資格を有すると説明書に示す仕様を満たすと認められた者に限り、入札に参加できるものとする。

- (5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要

- (7) 落札者の決定方法

会計規則(平成4年岩手県規則第21号)第100条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) その他

詳細は、入札説明書による。